



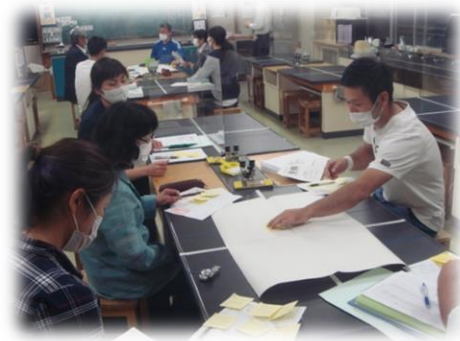
市町村担当者会 ありがとうございます

4月～5月に、生涯学習・社会教育、社会人権教育、生涯スポーツ振興の3分野と、コミュニティスクールの合わせて4つの担当者会が終わりました。ありがとうございました。どの会もオンラインで行いましたが、今年度スタートに当たり、事業の方向を確認したり、情報交換からアイデアを共有したり等の時間にしていただけたのではないかと思います。担当者会を通してそれぞれの分野でお伝えしたいことを挙げました。

<社会教育>

中信地区の市町村で開かれたコミュニティスクール学習会に参加させていただきました。学校・PTA・ボランティア・教育委員会のみなさんが、子どもたちに「どんな姿になってほしいか」「どんな力をつけたいか」を付箋に書き、話し合っていました。

「こんなことやったことないから、なかなか書けないよ」と言いながら取り組んでいたボランティアの方。すでに4枚目の付箋を書き始めていました。きっと普段から子どもたちに願いをもって接してくださっているのだろうなあと嬉しくなりました。コミュニティスクールによる成果はすぐには表れません。でも「こんな子どもたちに」という共通の願いをみんなが持って進めることで、その思いは確実に子どもたちに伝わっていきますし、大人が学ぶこともたくさんあります。10年、20年後を見据えた活動にできるよう、共に考えていきたいと思います。



<生涯スポーツ振興>

『休日部活動の地域移行の推進日程』がスポーツ庁より示され、問い合わせの多い2点についてお伝えさせていただきます。(スポーツ庁の回答より)

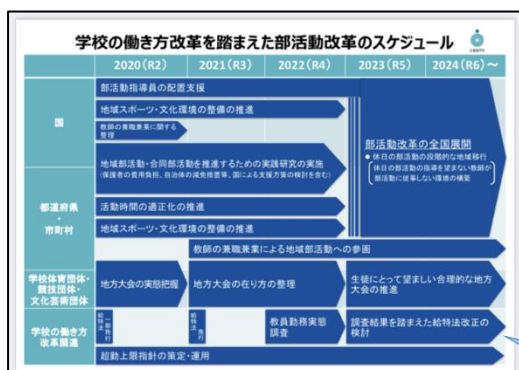
【Q1】令和5年度からの段階的移行というのは、どこまで整っていればよいのか？

【A】スポーツ庁としては、令和5年度までに、何らかの取り組みが始まっていれば、準備が始まっている」ととらえる。例えば、検討組織が設置されて、地域移行について検討がなされているということでも、スタートしているという捉えでよい。

【Q2】完全な地域移行は令和何年度までに完了しなければいけないのか？

【A】各県、地域によって状況は違うので、「何年度までに完了する」というのは決められない。

今後、教員の働き方改革において学校教育全体を何とかしなければならないというレベルで



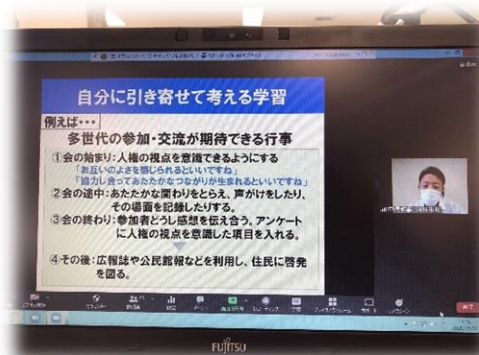
話が動いている以上、今まであったスポーツ環境（部活動）が、今までのように当たり前にある状況ではなくなってしまった場合、地域に移行しなければならないという切実な問題が見えてくる。その時期を見通したスケジュールの整備を各市町村で進めてほしい。

※ 詳しくは、スポーツ庁のHPをご覧ください。

＜社会人権教育＞

新たに講座や学習会を立ち上げるというのはなかなか難しく、事業も展開しづらい昨今です。こんな時だからこそ、これまである様々な催しと同時開催したり、人権と名を打たずとも会のねらいのひとつに人権の視点を入れてみたりしてはどうでしょうか？

催しのはじめに人権の視点を参加者に伝えて、意識を向けてもらったり、振り返りやアンケートに人権を意識するような項目を入れてみたりすることなら、すぐにも取り組みを始めることができそうです。「あたたかな人と人とのつながりをどうしたら生み出せるかな？」
「参加者に何を、どう意識してもらったらいいかな？」
といったような視点であらためて事業計画を見つめてみると、いいアイデアが浮かんでくるかも知れませんね。



人権教育実践カススキルアップ講座① YouTube 限定配信

6月21日(月)～30日(水)

講演「みんな幸せになりたい ～あなたも私も～」 明星学園・第二明星学園 総園長 宮下 智

講義「人権教育基礎講座」

中信教育事務所指導主事 酒井 邦明

視聴を希望される方は、中信教育事務所生涯学習課 (TEL0263-47-7840) にお問い合わせください！